

議 長	それでは続いて、圓山議員の一般質問を行います。8番圓山議員。
8番 圓山議員	<p>通告順に従いまして一般質問を致します。</p> <p>「災害時における対応・対策は万全か」という事でございます。例年にない集中豪雨が当町にも被害をもたらしておりまして、農地の冠水や側溝の氾濫、作物の被害というものは甚大であったと思います。この度の豪雨で一時避難した地域もあります。避難場所に避難したもののその場所に何も無いという事が問題であり対応策が必要だと感じております。更には、三原地域には沢山の道路が出来ていて迷うくらいだという人もいらっしゃいますが、何れも行き止まりの道路が多く、有事に対応できる道路ではないというふうに思います。道路封鎖になると孤立する家庭ばかりであり速やかに対応策を考えていただく必要があるんじゃないかと思っております。</p> <p>2番目でございます。「木質バイオマスの対策は」でございます。核施設の問題からエネルギーを自然エネルギーに変更する傾向が強いんじゃないか感じておりますが、そうした中で近隣の市町村にも木質バイオの設備事業者が参画しているようでありまして。それに対して原料の供給をする地元業者もあるように思いますが、当町のチップ材搬出の単価の見直し等々を、環境の整備を含めて、協力者の拡大を諮る必要があるんじゃないか感じておりますが、それに対してご答弁をお願い致します。以上であります。</p>
議 長	圓山議員の質問のうち、1項目めの「災害時における対策・対応は万全か」に対する答弁をお願い致します。番外木村総務財政課長。
番外木村総 務財政課長	<p>圓山議員の「災害時における対応・対策は万全か」、この内の「避難所について」のご質問にお答えを致します。8月24日の豪雨災害時には、因原八ツ面地区へ避難勧告を発令しまして、10世帯20人の方が西公民館に避難をされました。また、三原地区におきましても裏山等が崩壊の危険性があるということで、7世帯21人の方が三原多目的集会所に一時的に自主避難をされたところです。また、9月4日の災害につきましても、谷戸地区の1世帯2人の方が同地区の民家に、谷地区の1世帯2人の方が朝霧館に一時的に自主避難をされました。避難場所におきましては、毛布等の配布や健康状態の把握を行いました。各避難所とも自治会の方々が、炊き出し等により避難された方の支援をしていただいたところでございます。町民が共に助け合う相互扶助の精神に基づくものであり、大変有り難く思っているところでございます。現在、31自治会のうち21自治会で自主防災組織が組織され、2自治会が準備段階にあります。自主避難の場合は自治会及び自主防災組織に支援を、お願いをしたいと考えておりますが、対応困難な場合につきましては、町として支援対策をとっていきたいと考えております。また、町が避難勧告及び避難指示を発する段階となりますと、町として対応して参ります。</p>

番外木村総務財政課長

更には、今年のように、これまでにない異常気象が多発化する状況下にあつては、自分自身が命を守る対応をとることも緊急の課題となっているところでございます。今後、住民の方々に自主防災の意識啓発を図り、自分自身の身を守る対応を行っていただけるよう周知を図ることも必要だと考えております。

次に、集会所等の避難場所における情報伝達につきましては、防災無線の設置をしているところではあります、避難場所の更なる設備及び対応等につきましては、今後検討を行っていきたいと考えております。

議 長

次は、番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長

それでは圓山議員の「災害時における対応・対策は万全か」のご質問の内「行き止まり道路に関する」ご質問についてお答え致します。

議員が危惧されている、行き止まり道路につきまして、町道について調査をしましたところ、三原地域で10路線、町内全域においては37路線の行き止まりの町道がございます。また、町では数字を把握しておりませんが、公道から民家までが私道の場合もあろうかと思えます。そのような道路も含めると、可成りの行き止まり道路が存在するものと思われます。

この、行き止まり道路が、土砂崩れや道路の崩壊などにより被災した場合、しばらくの間、通行不能となる場合がございます。その時には、そのご家庭は孤立する可能性がございます。また、行き止まりの道路しかない集落におきましては、集落全体が災害によって孤立する場合も考えられます。本町では、中倉地区がその対象となるため、日向地区に向けまして迂回道路の建設を平成21年度から7年間の計画で実施しているところでございます。

このような迂回道路を先ほど述べました町道37路線、全てに設けることは、現実的には難しいと思われますので、災害時の通行不能を未然に防止するため、定期的な巡回点検を行うと共に、孤立化を回避するため危険な道路法面などの防災対策の実施や、土砂災害の危険が生じる時には、早めに避難をしていただくことなどが必要であると考えます。

また、土砂崩れや道路の崩壊により孤立をされた場合には、応急対策をする必要がありますので、関係機関や建設業協会等と事前に対応を協議するなど、有事に備えることが必要だと考えております。以上でございます。

議 長

ただいまの答弁に対しまして、再質問ございますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員

実際に町長の行政報告にもありました、三原地区で7世帯、これは自主避難された訳ですが、その後のフォローは高台の民家に一時避難してはいたのですが、やっぱりそこじゃ危ないという事で消防団の方が集会所へ誘導されました。その誘導する時点で全くの町道ではあるのですが、幅の狭いところ尚かつ土砂崩れがしている、そういう所を軽自動車なら通れるっていう事で誘

8 番
圓山議員

導したんです。中には80何歳の高齢の夫婦、実際に可能かどうか、可成りの無理をして遠回りをしながら誘導したみたいなんです。それでその誘導先へ着いた、そのまた場所が全く情報が得られない、放送設備が無い、電話も無い。後で聞いてみると最近は皆さん携帯ですから、その場所には電話は無いんです、というふうな返事。確かにそうなんです。うちの自治会館も常設の電話はありません。それで尚かつ全くニュースを得る事が出来ないラジオも無い、テレビも無い、パソコンも繋がらない、いろんなそういう建物であったそうであります。それで要は自治会にそういう事をいろいろ言っておられるんでしょうが、町が緊急避難先として指定した場所については最低何らかの物を常設する必要があるんじゃないか、若しくはその自治会にやっぱりここまではして下さいとか言う必要があるのではないかと。全部が全部僕はそうだと思います。偶々そこへ避難した避難先がそういう状態であった。1週間も2週間も避難している訳じゃないですから。ただましてや今度はその場所はお茶も湧かす事が出来ない。ガスボンベが無いんだそうです。ですからやはり有事の時には最低ここまでは必要なんだと、毛布は後から来る、食料は後から来る、それは良いんです。じゃあなくて避難先として飛び込んだけれども廻りの状況が分からない、先ずお茶が駄目だとか。それは頻繁に自治会長会議をやられる中で自治会長さんに言われるのか、役場としての責務で、どこまではやっぱり最低なくてはならないというのは言うのか設備をするのか、どっちかやっぱり必要であろうと思います。それから道路であります、確かに行き止まりの町道がすごく多いんです。それで行き止まりの町道が多いのは良いのですが、全く傘の骨みたいなものでしてパッと広げると確かに目的地には行けるんですが、横の連絡が取れない。少なくとも蜘蛛の巣ぐらいに横に連携するような道路が1本でも2本でも生えれば縦しんば1箇所が土砂崩れで通れなくても迂回して行ける道があるとか、全くそれが無い状態が私は三原の道路だと思っております。ですから長いその行き止まりの町道、どこかで土砂崩れがありますと必ず孤立する。それで孤立しても土砂崩れを自ら撤去する力が有れば良いですが、全く独居の家庭とか老夫婦の家庭とかほんとに孤立してしまう。それを何とか迂回する有事の時に対応できるっていうものは必ず必要であろうと先ず何にしても一番大事な人命を守るという観点からでも、そういう道路状況っていうのは造っていただきたいと思えます。

議 長

番外木村総務財政課長。

ちょっとその前に、圓山議員、申し訳ございませんがマイクに口を近づけて発言していただきますようお願い致します。ちょっと聞き取りにくい部分がありますので、よろしくお願い致します。

はい、番外木村総務財政課長。

番外木村総

先ほどの三原の多目的集会所の事だと思っておりますが、集会所につ

務財政課長 きましては指定管理等で自治会の方をお願いをしているところでございますので、ただテレビ・ラジオ等を設置しますと、やっぱり維持管理費が相当発生する事もあります。そこら辺につきましては、また自治会長会議等でお話しもさせていただきたいと思っております。今のところ防災無線については各自治会の方で希望があればという事で全ての所に一応付ける事にはしております。今後の設備につきましては、現在、合併浄化槽等の設置についても各集会所について聞き取り調査を行っているところでございますので、その中で要望が出る事でしたら併せて検討をしていきたいという事で思っております。

議 長 番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長 ご質問のございました行き止まり路線への迂回道路でございますが、先ほど最初の答弁にもさせていただきましたように、なかなか全路線についてそういった形は難しいかと思えます。ただその行き止まり路線と民家の状況、そういったものをもう一度、把握をさせていただいて現状の方を見させていただければ思えます。それと併せまして事前にそういった災害にならないような、例えば崖崩れが起きそうな所が事前にあるという所の対応というのもしていく必要があるかと思えますので、それにつきましても現場の方を再度確認をさせていただきたいと思えます。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番圓山議員 仰る事は分かりました。今、緊急避難先の事を私は多目的集会所とは言っていないんですが、その避難した会館にそういうものが無かったと。それで特定の自治会を私は責める訳でも実際ありませんし、ただそうした時に最低やっぱり情報を得る為のラジオであるなりテレビであるなり緊急有事の時の為に自治会縦しんば嫌だと言っても町がせめてこれだけは最低置きなさいという物は無くてはならんでしょという気はします。道路に関しては日頃の点検が良ければじゃあ災害は無いのかと逆に言ったら、そんな事はないんです。ですから有事の時にどうやるかっていう事ですから、日頃ちゃんと点検していれば土砂崩れはしませんとか、そういう答弁じゃなくて実際に事が有った時にどうすれば良いのかという状況の中で、縦しんばこっちが通れなくてもこっちが通れますという状況を確保しなくてはいけないんじゃないかという事なのです。日頃の点検というものは当たり前の事でありまして、じゃあ当たり前の事をやっていれば災害は無いのかという問題じゃないんですから。有事の時にどうすれば良いかっていう事だと理解をしていただいて、出来る限り一年じゃ一路線でも二路線でもそういうのを無くしていこうっていうような答弁が私は一番望ましいと思っておりますが、如何でしょうか。

議 長	番外森川地域整備課長。
番外森川地域整備課長	現場の状況を確認させていただきまして検討させていただきたいと思いません。
議 長	はい、8番圓山議員。
8番 圓山議員	よろしく申し上げます。終わります。
議 長	もうよろしい訳ですね。 (「はい」の声あり) はい、それでは1項目めの圓山議員の質問の「災害時における対策・対応は万全か」の質問を終了致します。
々	次に、2項目めの「木質バイオマスの対策は」に対する答弁をお願い致します。番外谷川産業振興課長。
番外谷川産業振興課長	それでは、2項目め「木質バイオマスの対策は」について答弁致します。 現在、林地残材等をチップ工場へ搬出した場合に、材料買い取り価格に、町から助成を上乗せする「みどりのこだま事業」を平成24年度をパイロット事業として、25年度から本格実施しております。この事業は、林地残材を積極的に処分することで山林の環境保全を促進し、かつバイオマスエネルギーの材料として有効活用することを促進するために設けたものです。具体的には、搬入量1トンあたり町から3,000円の商品券助成が受けられ、工場の買い取り価格3,000円と合わせて、合計で1トン当たり6,000円相当の額を受け取ることができる事業になっております。 現在、町内には18名の登録者がおられ、24年度の実績として47.7トン出荷されております。県内では、同様な事業が7市町で取り組みされており、本町とほぼ同額の助成となっております。どの程度を適正な助成額とすべきは議論の余地もあろうかと思われませんが、搬入者は通常の搬入価格の倍の額で売ることができるといったメリットを受けることができるものと考えております。協力者の木材の搬出は危険を伴うこともあり、搬出者の拡充には難しい面もあると思われませんが、緑のこだま事業を積極的に活用していただけるよう、広報していきたいと考えております。また、搬入にあたっては山林からの運び出し、積み込み、運搬、積み卸し等、危険を伴う作業がありますので、安全を第一に考えて作業していただく必要があります。そのために、町とし搬入登録者を対象に年に1回は安全研修会を開催することとしております。以上です。
議 長	ただいまの答弁に対しまして再質問はありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員

新聞でこう見ますと、県の方では既に覚え書きに調停をされたというのが8月の22日だったですかね。それから後、邑南町へチップ工場が新たに新設をするという記事もありました。こういうのは確かに今注目を浴びているんだと思います。新たに新設をするという事は、おそらくそれだけニーズが有るんだろうと見越しているのですが、江津市の団地の中に大きな設備が出来るというのは私はいろんな意味で期待をしています。何かあるかなあと。近隣にどういう影響を及ぼすかなと近隣の山はどうなるかなと期待をしています。そうした中でおそらく邑南町辺りは既にそういう動きを取っておられます。それで川本町も同じような動きを取ってくれとは決して言いませんが、やはりそれに即応したような体制が何時でも取れるというふうな格好だけは取っていただきたい。今現在、偶々あるのはチップの搬出でトン3,000円、合計トン6,000円という制度があります。それで実際にそのトン6,000円になるからチップを出そうかという人はあまり居ない。それよりかは自分の山を何とか手を入れて綺麗にしたい。はたまた、そういう事をする事によって有害鳥獣の被害から若干は守れるんじゃないだろうか、いろんな観点が優先なんです。その地位が単価なんです。やっぱりこれほど投げ売りするんだったらもう少し単価が出ても良いんじゃないだろうかというふうに言われますが、実際に単価が縦しんば倍になったからといっておそらく出る量が増えるとも思いませんし、人数が増えるとも思いませんが、近隣ではもう既にこういう動きをやっている。おそらく何らかの私達が望んでいるような現象が起きるかどうかわかりませんが、見直される時代が少しは来るんじゃないかなという気がします。それでお願いしたのは津和野町でしたかね、同じ行為をしてそれに対して9,000円という単価が付いている。おそらく市場の単価から言ったら合わないですから政策単価ですかね。

(災害の試験放送が流れる)

休みましょうか。

議 長

はい、始めて下さい。

8番
圓山議員

ですから邑南町などでは、そういう大規模な事業の計画を見据えた中で、こういう物を新設されました。川本町に同じように見据えてそれを新設して下さいとは決して言いませんが、今あるものをやはりもう少し膨らませておく必要があるんじゃないだろうかというふうな感じがします。そうした中で些細な事です。政策的な単価をせめて津和野町ぐらいまで持って行っていただけたらという事でもあります。如何でしょうか、課長さん。

議 長

番外谷川産業振興課長。

番外谷川産

森林の保全という事で非常に今回の事業は有効に活用していただければ良

業振興課長 | いかなというふうには感じております。ただ先ほど議員が言われました津和野町の単価に付きましては、ちょっと担当の方で確認させたのですが、我々が今ちょっと把握している部分は我が町と同じ1トン当たり3,000円の助成を出しているというふうには聞いております。買い取り価格も2箇所、買い取る場所があつて、その2箇所によって一方は3,000円、一方は2,500円という若干ちょっと単価の違うという話も聞いております。それも含めて邑南町は積極的に可成り取り組んでおられますので、我々川本町としましても個人だけでなくて団体で取り組まれる場合の支援策というふうな事も今後視野に入れて考えていかないといけないのではないかなとは思っております。

議 長 | 再質問。8番圓山議員。

8番
圓山議員 | 本当に前向きに検討して下さい。検討するも二通り三通り意味があるらしいですが、再度これは町長さんに出来たら答弁をお願いしたい。どういうふうなこれは近隣に出来るという事は川本町に取ってどういう影響があるのだろうかとお尋ねします。

議 長 | 番外三宅町長。

番外
三宅町長 | 議員ございましたように2015年から江津市で1万キロワットのバイオ発電所が可動するという事でございます。ここの発電所に供給しますこの木材というのは相当な量でございます、これを安定的に供給するというのはこの邑智郡を始め、この西部地区の山林の中からの供給という事であるようでございます。国産の木材を供給するという前提のシステムになっているようでございます。それで現在6,000円の相場となっているこれは県下の相場という事でございますが、こういう事で需要と供給との関係で見ますと単価が上がって自ずと上がってこようかと思えます。こういう事でそういう中で価格の見直し等も当然やっていかななくてはならない。それとこの発電所が可動する事によって山林に手が入っていくと、これは大変嬉しい事でありますし、又、雇用も100名程度見込まれたという事でありますので、これも又、新たなビジネスとして歓迎したいというふうに考えております。こういう事で江津に出来ますそうした事業を通じまして川本町もこの経済効果の波及を強めていきたいというふうに考えております。

議 長 | 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員 | 是非ともいろんな良い意味で希望はたくさん持っています。特に三原地域ってというのは三原で木を1本切ったら桜江町へ江津市に流れますからね。半分は温泉津に流れたり。ちょうど山のとっぺんでございますので、どっちに

8番
圓山議員

でも物も流れるし人も流れるし、そういう地形でございます。いろんな意味で隣とは言いながら江津市がああやって頑張ってくれるのは、いろんな意味で期待をしております。それがこの川本町に、どういう波及効果をもたらすか。それを1つの引き金にしながら川本町もやっぱり頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いを致します。終わります。

議 長

これもちまして、圓山議員の一般質問を終了致します。

々

植田議員にお伺い致します。植田議員の質問時間はどのくらい掛かりますでしょうか。
(「私は長くやるつもりですので、午後からがよろしいですが。」の声あり)

々

それでは、午前中の質問はここで終わらしまして、午後1時00分から再会をしたいと思っております。よろしく願いを致します。

(午前11時35分)